

横浜市大留学生

インターンシップ生

受入企業募集

応募期限：6月30日(火)

※5月より学生に対しインターンシップ参加募集をかけ、
先着順で決定しますので、お早めの応募をお勧めします

横浜企業経営支援財団(IDEA)は、市内企業の国際化支援事業の一環として、横浜市立大学に在学中の留学生インターンシップ事業を実施します。横浜市立大学(市大)「平成27年度YCUインターンシッププログラム」に基づいたインターンシップを実施します。5日間(30時間)以上であれば、受入企業の都合の良い日程を設定できるほか、研修内容についても受入企業が個別に設定できます。海外高度人材の獲得や、社内の活性化につながる「内なる国際化」の機会として、留学生インターンシップ受入をしてみませんか。皆様の応募をお待ちしています。



対 象

横浜市内に事業所を有する企業・団体

実施期間

平成27年8月6日(木)～9月23日(水)の間で、

受入企業の都合の良い日程

※受入期間は上記の中で、**5日以上かつ30時間以上**で設定してください。

費 用

研修中の報酬・手当については必要ありません。交通費の実費のみご負担をお願いします。受入企業の基準・判断により支給頂く事は可能です。

研修内容

受入企業が設定できます。

派遣学生

横浜市立大学在学中の留学生
(学部2年～大学院2年)

守秘義務

学生が企業内情報取り扱いについて、守秘義務に関する誓約書を提出します。

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記載の上、FAXまたはメールにて下記問合せ先に送付してください。



【お問合せ先】

(公財) 横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援部 佐々木、廣木
横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター7階

TEL045-225-3730 FAX045-225-3737 E-Mail global@idec.or.jp URL <http://www.idec.or.jp/kaigai/>

インターンシップ受入の流れ

1. 申込

下記に必要事項をご記載頂き、IDEC宛に送付してください。お申込者には「受入承諾書」様式をお送りします。

2. 学生の募集

「受入承諾書」に貴社概要、担当者、受入内容、要求するスキル等をご記載頂き、IDEC宛に送付してください。

受入承諾書をもとに、**横浜市大**にて**留学生に公開・募集**します。

※業種等により学生の応募が無い場合もございますが、あらかじめご了承ください。

3. 選考・決定

横浜市大が応募した留学生を対象に、書類と面接による受入企業の**マッチング**を行います。研修が決定したら、**市大**と**受入企業**の間で「覚書」を締結します。**学生**は受入企業に対し、企業情報保護等に関する「誓約書」を提出します。

4. 事前研修

横浜市大が派遣する**学生**に、ビジネスマナーや情報保護等に関する**事前研修**を行います。



5. 研修実施

学生が貴社にてインターンシップを実施します。

※IDEC職員が実施状況を拝見させていただきます場合があります。



6. 報告

インターンシップの実習内容、学生の成果等について「評価書」を、IDEC宛にご提出ください。（学生の単位認定、成績評価の参考となります。）

IDEC 市大留学生インターンシップ受入申込書 FAX:045-225-3737 email:global@idec.or.jp

会社名			業種
住所	〒		
フリガナ		所属・役職	
氏名			
TEL		FAX	
E-mail	@		
質問等			